

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆6月定例会・議案審議 …………… 2 P
- ◆平成30年度補正予算審査 …………… 4 P
- ◆一般質問 …………… 5 P
- ◆陳情・議長室エッセイほか …………… 7 P
- ◆町政へ一言・編集後記 …………… 8 P

2018 8 / 1

第146号



みんなと一緒に、楽しい水あそび
7月24日(火) 板倉町児童館

防災ラジオの導入に係る システム整備工事契約議案を可決 一般会計・特別会計補正予算を可決

平成30年第2回板倉町議会定例会が、6月5日から12日までの8日間の日程で開催されました。今回の定例会では、報告4件、専決処分事項の承認3件、条例の一部改正議案4件、防災ラジオの導入に係るシステム整備工事契約議案1件、役場庁舎建設工事に係る変更契約議案3件、町道路線の廃止議案1件、平成30年度補正予算議案2件、陳情1件の計19議案が審議され、陳情1件を除く、18議案が可決となりました。



議決議案

◆280メガヘルツデジタル同報無線システム（防災ラジオ）整備工事の契約について
280メガヘルツデジタル同報無線システム（防災ラジオ）整備工事の請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。契約金額は9,439万2千円、契約相手は㈱エヌエイチケイアイテック前橋事業所となります。工事概要については、送配信局設備、アンテナ設備等整備工事一式となります。

延山議員
防災ラジオの運用開始時期

はいつ頃になるのか。また、災害時以外の活用については緊急情報システムとしても活用できると思うが、どのように考えているのか。

いるが、予定価格についてはどのように設定したのか。また、今後、防災ラジオ本体を購入することになると思うが、同じ業者と契約するのか。

今村議員
今回の案件については、随

今回の案件については、随意契約とのことで理解をして



▲平成30年度導入予定の防災ラジオ

◆板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約について
◆板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の変更契約について
◆板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の変更契約について
役場庁舎建設事業に係る建築工事の変更契約については、議場の内装に係る経費を削減しようとするものです。電気設備工事の変更契約については、役場新庁舎への電線引込柱及び公用車庫への電線変更に伴う地中配線路の延長並びに建物内サーバー室における分電盤の電源回路数を増やそうとするものです。機械設備工事の変更契約については、サーバー室にガス消火設備を設置しようとする

◆今村議員
電気設備工事の変更契約については、公用車庫の配置変更も影響している。役場新庁舎の完成により、公共施設が集中する場所となる。中央公民館、海洋センター、保健センター、中央公園、駐車場など、町民や職員が利用しやすくなるよう、通路や物品庫などをトータル的に計画し直して欲しいと思うが、将来の方向性について伺いたい。

◆根岸企画財政課長
一般的に建物内の消火については、水消火が考えられます。設計段階では水消火となっていました。その後、精査をした結果、復旧に時間がかかることから、ガス消火に変更するものです。

◆中里副町長
役場新庁舎を含む敷地の一帯には地区計画が定められているため、建築できる施設については、公共的のものに限定されます。具体的にはこれから検討を行うことになりましたが、全体的な配置や動線等については、議員の意見も聞きながら、町民の利用しやすさを念頭に置いていきたいと思います。

◆針ヶ谷議員
機械設備工事の変更契約については、サーバー室の消火設備を水消火からガス消火に変更することだが、行政の

◆専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部改正）
平成30年度税制改正において、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る軽減措置の見直しが行われ、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成30年3月31日に公布されたことを受け、条例の一部を改正したものです。

◆補正予算審査・一般質問

改正内容については、基礎課税額に係る課税限度額を54万円から58万円に引き上げるとともに、軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得についても、被保険者の数に乘ずべき金額を5割軽減の対象となる世帯については、27万円から27万5千円に、2割軽減の対象となる世帯については、49万円から50万円に引き上げるものです。

◆専決処分事項の承認について(板倉町税条例等の一部改正)

平成30年度税制改正において、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことを受け、条例の一部を改正したものです。改正内容については、外国子会社合算税制等の見直し、土地の固定資産税の負担調整措置の延長及びバリアフリー改修が行われた劇場等における税額の減額措置の創設となります。

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案2件について審査を行いました。

議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,011万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億5,511万7千円とするものです。

荒井委員

魅力あるコミュニティ助成事業助成金の追加とある。第7行政区のみこしの修繕に対する助成とのことだが、修繕費用について伺いたい。

A 落合総務課長

第7行政区の中三地区のみこしの修繕であり、本体が32万4,000円、本体の塗りが62万6,400円、飾り金具が金メッキが54万円、飾りひもが29万1,600円、合計178万2,000円となっております。

Q 延山委員

東部公民館管理運営事業の陶芸館修理工事費360万円、陶芸窯購入費180万円の追加とある。陶芸窯の温度は1,200度から1,300度と高くなる。耐火的には

建物を鉄骨造りにした方が良いかと思うがどうか。

A 小野田教委事務局長

現在の陶芸館は木造平屋建てとなっております。今回の火災の発生原因は、灯油窯から煙突が出ていたため、煙突が接していた建物の木枠部分が加熱され、火災が発生したものです。今回購入予定の窯については、安全性の高い電気窯を考えています。電気窯には煙突がなく、熱が外に出ない仕組みになっているので、安全性は確保されていますが、万全を期するため、木造のまま耐火ボード等で対応したいと考えています。

Q 黒野委員

同様に東部公民館の陶芸館のことでお聞きしたいが、なぜこの時期の補正になってしまったのか。平成30年度の当初予算に計上することができなかったのか。

A 小野田教委事務局長

火災が発生した場合には、ダイオキシン類の検査をしなければならぬことになっており、結果によって、その後

の改修工程が異なってきた。最終的には検査結果が2月、その後改修見積もりが出てきたということで、当初予算に計上することができなかったものです。



▲灯油窯の煙突部分から火災が発生した陶芸館

Q 島田委員

健康づくり推進事業に足指力計測器購入費の追加とある。購入後の設置場所と足指力を鍛えることによる効果について伺いたい。

A 小野寺健康介護課長

今回購入する足指力計測器については、重さが3.2キログラムと持ち運びができるため、生活習慣病予防や健康増進のために地域の集落

センターや公民館で行っている健康ステップアップ事業での利用を考えています。歩くためには足指力が一番重要であることから、計測をして、力の弱い方には鍛えていただくことを考えています。



▲持ち運びすることができる「足指力計測器」

議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億8,115万円とするものです。

◆補正予算関係の2議案については、6月6日の一般質問終了後の本会議において、予算決算常任委員長による審査結果報告の後、全会一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

日 6月2日
月 6月6日
時 例

①本問

清 議員

町はドローン(小型無人機)の活用を
渡良瀬遊水地ボランティアガイドの活用を



ドローンで空撮した映像を町の観光PRに

問・ドローンは空からの監視、観測、商品の配達、農業での農薬散布など物流、産業界での活躍が期待されている。ドローンが得意とする空撮した映像を町の観光PRとして世界に発信することは、それほど難しいことではないと思うが町の考えは。

答・産業振興課長 自然や文化といった板倉町ならではの魅力を最大限に伝えられるツールとして当然観光PRに活用できると



子どもの教育にドローンは活用できることはあるのか

問・ドローンにもトイドローンと呼ばれる手のひらに乗るほどのサイズがある。子どもたちが飛行させて

遊ぶことは科学教育にも通じると思うがどのようなか。考えるのか。

答・教育委員会事務局 普通のドローンでは難しいが、トイドローン(子どもを対象とした安全性に配慮したもの)を「公民館に集まろう!」の中におもしろ科学教室というのがあるが、その中に取り込むこともできると考える。こうしたドローンを活用し、レースやゲーム等を通して科学に興味を持たせる活動も出てくると思う。費用を含め今後検討していく。

渡良瀬遊水地ボランティアガイドについて

問・渡良瀬遊水地ボランティアガイドは板倉町と栃木

市で共催した2年間の養成講座を経て町内には現在14名のボランティアガイドがいる。このガイドの人たちは栃木市のガイド活動をしているが、板倉町のガイド活動を望んでいる。町で進めたい事業なのになぜ活動要請をしないのか。

答・産業振興課長 渡良瀬遊水地のインフォメーションセンターであるわたらせ自然館があるが、施設としての機能を發揮すべく、また利用者サービスの向上を図るためガイドの皆さんの活動の場として、活用できないか教育委員会の事務局と調整を



▲活動の場として調整している「わたらせ自然館」

問・マイナンバー制度の開始から約2年半が経過しているが、現在町の交付率と普及に対しての取り組みやマイナンバーカードの活用方法は。

答・戸籍課長 平成30年4月30日現在で板倉町の人口15,031人に対し交付件数1,313件、交付率8.7%である。平日に来庁できない方に対し2月と3月末に月1回であるが、交付申請受け取りのための休日窓口開庁を行った。今年度末にも予定しておりマイナンバーカードの普及促進を図りたい。活用法としては免許証等のない方に対しての身分証明や中学・高校生等のパスポート申請に活用されている。

一般質問

議会 2日目
6月6日(木)

②青木 秀夫 議員

合併協議を現実的に進展させるには
両首長の指導力で幹事会の有効活用を



正副会長の位置付け
役割について

問・法定合併協議会は、同規
約5条で会長、副会長及
び委員をもって組織す
る。同6条で会長、副会
長は、首長から選任する
と、他の委員とは一線を
画した位置付けにある。
会長、副会長は、協議会
の中で二つの役割を担っ
ているのではないかと。二
つの役割を使い分けてい
ないように見えるが。

両首長と幹事会の
関係について

問・法定合併協議会規約の中
で幹事会は、協議会の補
助機関でなく会長、副会
長の補助機関であると規
定されている。その幹事
会、すでに18回も開催さ
れているとのことである
が、市長、町長を交えて
開催されている。何くら
い開催されているのか。

て、時には、私見をこら
えることもあるし、一委
員として発言もしている。



法律的には、そのようにな
っていない。法定合併
協議会では、両首長が正
副会長に位置付けられて
いるところが、一般的な
審議会と違っているの
かもしれない。

財政シミュレーション
作成経緯について

問・5月18日、第12回の合併
協議会に合併協議に必要
な財政試算、シミュレ
ーションが、ようやく提出
された。この財政シミュ
レーション作成、提出に
あたり、幹事会、提出に
あたって、正副会長、正副
会長は、どのようにわか
わっているのか。

答・副町長 実際の試算、算
定については、事務局が
実施している。事務局の
説明が妥当な内容という
ことで12回目の協議会資
料として提出した。

答・町長 シミュレーション
作成に細かいところまで



(意見)

両首長の指導力不可欠

○合併協議も12回と進む
中、協議事項も数字で表
しているサービス項目に
議論が集中する傾向にあ
る。それは、「木を見て
森を見ず」の例えにもあ
るが、協議事項が矮小化
されて、全体像を見失っ
た議論となりかねない。
そういう状況下、財政シ
ミュレーションが、協議
会によりやく提示され
た。しかし、その資料を
誰が、どのように主導し
て合併協議にかすのか
不透明である。合併協議
は、正副会長がリーダー
シップを発揮しない限り
進展しないと思うが。

陳情

平成30年第1回議会定例会
において継続審査となった陳
情1件については、総務文教
福祉常任委員会において、慎
重に審査を行った結果、議会
最終日の委員長報告のとおり
、不採択となりました。

◆年金支給の隔月支給を毎月
支給に改める陳情
審議結果 不採択
審議内容 年金支給を隔月支
給から毎月支給に改めること
は、システム改修に伴う費用
や手数料の増加を招き、最終

的には年金受給者に跳ね返る
懸念がある。また、国では2
020年の年金改革に向けた
で、社会保障審議会年金部会
で年金制度の安定的運営を目
指して、本年4月から審査を
始めており、制度全体の中で
議論すべき課題である。さら
に、少子高齢化の進展により
、年金財政の破綻の危機が指摘
されている現状、若者層を中
心に将来への信頼が揺らいで
いる年金制度の見直しを図
り、安心できる制度の構築が
最優先である等から、不採択
となりました。

陳情者

全日本年金者組合
群馬県本部執行委員長
田村照代
館林市支部支部長
大西和夫



▲審査を行う総務文教福祉常任委員会

議員派遣

▼群馬県町村議会議長会主催
の新議員研修会
目的 議会議員としての一般
的 教養を高めるため

場所 群馬県市町村会館
期間 平成30年6月25日(月)
派遣議員 新議員等
▼群馬県町村議会議長会主催
の議員研修会
目的 議会の活性化に資する
ため
場所 吉岡町文化センター
期間 平成30年10月26日(金)
派遣議員 全議員

▼全国町村議会議長会主催の
議会広報研修会
目的 議会広報紙作成上の一
般的な知識習得のため
場所 東京都千代田区シエ
ンパツハ・サポ一

期間 平成30年10月10日(水)
派遣議員 議会広報特別委員
▼邑楽郡町村議会議長会主催
の議員研修会
目的 議会議員としての一般
的 教養を高めるため
場所 大泉町ヴィラ・デ・マ
リアージュ
期間 平成31年2月15日(金)
派遣議員 全議員

一般質問・陳情・議長室エッセイ

議会日誌

- ◆5月
15日 板倉まつり運営委員会
16日 百寿者慶祝訪問
18日 第12回館林市・板倉町合併協議会
21日 議会運営委員会/全員協議会/議員のみ協議会
28日 全国町村議会議長・副議長研修会
29日 加須市・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会総会
30日 例月出納検査
31日・6月1日 群馬県町村議会議長会臨時総会・研修会

- ◆6月
1日 議会運営委員会
3日 第8回板倉町避難訓練
4日 百寿者慶祝訪問
5~12日 6月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会)
全員協議会/議会運営委員会/議員のみ協議会/
議会広報特別委員会
10日 町民スポーツフェスティバル
22日 板倉まつり運営委員会
24日 板倉消防団ポンプ操法競技大会
27日 例月出納検査
第5回板倉町立小学校再編準備委員会

- ◆7月
6日 群馬東部水道企業団議会7月臨時会
9日 邑楽館林地域施策推進協議会
12日 館林地区消防組合議会第1回臨時会
13日 議会広報特別委員会/各常任委員会
18日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会総会
20日 全員協議会/議員のみ協議会
25日 例月出納検査
27日 第13回館林市・板倉町合併協議会

議長室エッセイ 議長 青木秀夫

道徳教育の教科化に潜む危うさ

深夜の日本列島、そして世界各地を熱狂、興奮させ
たワールドカップロシア大会も、フランスの優勝で幕
を閉じた。あの熱狂、興奮は、何から生まれるのか。
それは、人間に生来備わっている感情が集団化によっ
て自然発生的に生れたものではないだろうか。それが、
国家単位でみると愛国心ということになるのではない
か。我々、日常生活の中で同郷、同窓、同姓という関
係だけでも親近感、連帯意識を共有する経験をしてい
ると思う。愛国心も、それらの関係と同様に生来持ち
合わせている感情の一つとして、誰にも備わっている
ものではないだろうか。

ところが、この数年、日本人の愛国心が欠如してい
ると、愛国心教育の必要性が議論されている。今年度
より小学校で道徳教育の教科化が始まった。教科化の
目的としては、いじめ問題への対応を挙げているが、
その背後にある別の思惑が透けて見える。「愛国心と
は、自己犠牲である」というような危険さが潜んでいる
戦前のような教育となるのではないかと心配である。
ワールドカップの熱狂的な自国民応援のテレビ映像は、
日本人が自然で健全な愛国心を持っている証明では、

排

水問題を宿命で終わらせないで

〜せめて堤防を越す水だけでも対策を〜



大字離 吉田栄さん

離の集落は、北地区でも一番土地の低い所にあります。地形的なことや排水施設（サイフォン）の大きさの問題な

どがあり、なかなか排水がうまくできていない状況です。昔から大雨で水量が増すと、田んぼが一時的にダムのように役割を果たし、遊水池のようになるのですが、最近では、2度に渡って稲が穂首まで浸ってしまいました。仲伊谷田承水溝と県道海老瀬館林線が南北に並行してい

る所では、遊水池となった田んぼに承水溝の堤防を越えて水が流れ落ち、やがて県道にまで達し、通行止め状態になってしまいます。サイフォンの能力アップや越水問題、一度に両方の対策が無理でも、せめて堤防を越す水だけでも、早急に食い止める対策をしていただきたい。

板

倉町と館林市の合併について

〜子育て世帯の視点から考える〜



大字板倉 荻野順一さん

館林市との合併協議が進められていますが、板倉町の子育て支援の存続を望みます。わが家は2歳と出産予定の

子どもがいる子育て世帯です。子育て支援金やおむつ購入費の補助に頼っていますし、とても魅力的な制度であり、他市町村と比べても引けを取らない支援だと思えます。しかし、館林市との合併にそれらが採用されるかどうか、不明点が多く、町民の意見の聞き取りが十分行われて

いるのか疑問が残ります。周りの子育て仲間が合併賛成意見と疑念を抱く意見と二分化しており、町民全体にまで情報が行き渡っているのか、その点も含めて、さらなる情報開示と協議が進められることを望みます。板倉町での子育てに希望を持てるよう今後の町政に望みます。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆9月議会定例会

- 会期 9月4日(火)～9月14日(金)
- 議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
- (2)一般質問
- (3)決算認定議案審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。 ※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

7月上旬に西日本の各地に記録的な大雨が降り、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。この大雨に対して数十年に一度の重大な災害が予想される「大雨特別警報」が出されましたが、「大雨特別警報」は平成25年に制度化されて以来、すでに8回出され、数十年に一度の災害が今、頻繁に起きていることに危機感を覚えます。 当町においてもいつなごき、特別警報が出されるかも知れません。自分の命は自分で守る、という基本原則のもと、災害時の対応策を常に念頭に置くことが必要です。行政においては的確な行動ができる情報を提供できる体制づくりと、不断の備えをしておくことが肝要だと思います。

(議会広報特別委員長 荒井英世記)